

平成28年7月25日

会津若松市長 室井 照平 様

会津若松市総合計画審議会
会 長 石 光 真

会津若松市総合計画について（答申）

平成27年11月9日付け27企第516号で諮問のありました標記の件につきましては、会津若松市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

答 申

今日、少子化の中で、わが国の人口は減少を続けています。本市においても全国の地方都市の例にもれず、出生数の減少、首都圏への若者の流出といった中で、人口は減少し、地域経済の縮小、後継者や労働力の不足、税収の減少といった状況が続いています。

こうした状況の中で、地域の特色を活かした個性ある地域づくりや、広域的な連携による効率的な行政サービス、交流人口の拡大、さらには、市民や企業等と連携したまちづくりの推進など、社会構造、産業構造等の変化に対応しながら、地域社会の維持と新たな活力を生み出していくための多様な取組が行われてきています。

当審議会は、こうした情勢や潮流、市の取組を認識しつつ、今後、成熟社会へ移行する過渡期の中で、ここに住む市民が、将来にわたって、夢と希望を持ち安心して暮らし続けることができるよう、また、子どもたちの豊かな未来に寄与するまちづくりが進められるよう、各委員、さらにはオブザーバーの知見をもとに、諮問された「第7次会津若松市総合計画」について、様々な視点から、以下のとおり、慎重に審議を重ねてまいりました。

■ 審議会部会における主要な意見

第1部会（まちづくり・きょうどう）

- ・ 市民生活と行政の関係については、身近な公共施設で市民の困りごとや相談に対応できるような仕組みづくりを求める意見があり、総じて、市民と行政の距離が近いまちづくり、地域のまちづくりを地域で決めることができる仕組みづくりが主要な意見となりました。
- ・ 緑化推進や除雪のあり方については、市民、事業者、行政の協働とその実現のための仕組みづくりを求める意見があり、総じて、公共施設やサービスの拡大が難しいなかにあって、市民協働による快適なまちづくりを進めていくことが主要な意見となりました。
- ・ 行財政運営については、起債の活用にあたっての将来負担の適正管理、公共施設等総合管理計画に基づく施設運営、広域行政の推進、行政資源の適切な配分についての意見があり、総じて、時代の変化にあわせた健全な行財政運営を進め

ていくことが主要な意見となりました。

第2部会（しごとづくり・ひとづくり・ふくし）

- ・産業経済については、農産物や修学旅行に対する風評被害対策を引き続き進めることや、会津大学を活かした創業支援、交流人口増加による活性化を求める意見があり、総じて、農業、商工業、観光業の各分野の活力の再生と新しい仕事の創出を図っていくことが主要な意見となりました。
- ・子育て・教育については、医療費無料化や待機児童ゼロを評価する意見がある一方、潜在的待機児童の解消や遠距離通学の支援、障がいのある子どもへの支援を求める意見があり、総じて、子育て支援の更なる充実と、置かれた環境の違いや障がいの有無に関わらず、全ての子どもが学ぶことができる環境づくりが主要な意見となりました。
- ・福祉については、団塊の世代が後期高齢者となるいわゆる 2025 年問題への対応や、現在の社会保障制度の時代状況にあった見直しを求める意見があるなど、総じて、高齢者増加に対応した福祉の見直しと、アクティブシニアをはじめとした幅広い世代の社会参画の仕組みづくりを進めていくことが主要な意見となりました。

■審議会全体会における主要な意見

（基本構想・基本計画（総論）・計画全体）

- ・「人口」については、生産年齢人口と従属人口の内訳を示すべき、人口規模は会津若松市に留まらず会津地方で捉えるべき、元気に活躍している人口を増やす視点が重要などの意見があり、総じて、人口の捉え方と政策への反映等が主要な意見・論点となりました。一方、本市の人口動向を踏まえた上で、将来の人口維持に向けた取組みを述べており、市民へ現実的な状況を伝え、その対策を示している点を評価しました。
- ・最終的な審議においては、部会における細部の検討を踏まえ、今までの審議の総括と、論点の整理を行い、「多様性」「ユニバーサルデザイン」「災害対策」「持続可能性」「出生率増加」「財政健全化」「将来負担」などの論点を重視する意見が出されました。

このような審議の結果、

1. 計画策定の初期段階から、タウンミーティング、市民意識調査、企業・団体アンケート、あいづ創生市民会議、地区別ワークショップ、庁舎検討懇談会、高校生ワークショップなどにより、多くの市民の意見を聴取し、その反映に努めていること。
2. 簡潔にまとめられた基本構想は、行政と市民とが共通のビジョンやコンセプトを共有でき、さらに、体系的にまとめられた基本計画は、政策・施策が分かりやすく示されていること。
3. 現下の社会経済状況に合わせ、スマートシティ、しごとづくり、公共施設・行政サービスの最適化をまちづくりのコンセプトとすることにより、人口減少社会にあっても、持続可能な地域社会の形成とともに、進化し続けるまちを目指していること。

などから、本計画を評価するものであり、本計画に示された目指す姿の実現を切望するものであります。

今後は、当審議会の総意をまとめた、別紙「付帯意見」について十分配慮されるようお願いするとともに、市民の皆さんのご意見や市議会での審議を経て、総合計画が策定され、まちづくりのビジョンに示されたように、本計画を市民、市議会、市長等が共有し、ともに歩み、ともに輝かしい会津若松市を築いていくことを切に願います。

【付帯意見】

1. 暮らしを支えるしごとづくり

地域社会の中で安心して暮らしていくためには、人が暮らし続けるための収入を得る「しごと」が不可欠です。

そのためには、農林業、商工業、観光業などの既存産業の振興、風評対策に努めること、豊かな地域資源とICT専門大学である会津大学の立地をはじめとする地域特性を活かしていくこと、既存産業とICTとの融合や新たな産業の創出と集積を図ることで地域間競争力を高めることにより、「しごとづくり」に取り組まれない。

なお、本計画の根底においては、地方創生の取組が骨格にあるものと認識しており、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくるなどの視点をしっかり掲げた成長戦略を示し、取り組まれない。

2. 次代を創るひとづくり

発展し続ける地域社会の形成には、次代を創る「ひと」の育成が不可欠です。

引き続き子育て支援の取組を進めるとともに、医療、福祉、環境、雇用、経済等の様々な政策の連携を図ることにより、出生率・出生数が上昇できるよう取り組まれない。

さらに、すべての子どもたちが、時代の変化に対応しながら、自分の夢をかなえる力を身に付けることができるよう、基礎学力の向上とともに教育環境の充実に取り組まれない。

3. 多様な主体によるまちづくり

性別や年齢、障がいの有無によらず、すべての人が、地域社会で活躍できる環境づくりが必要です。

また、まちづくりにおいても、自治基本条例を活かしながら、行政だけでなく、市民個人や事業者、コミュニティ、ボランティアなど、様々な主体がそれぞれの多様性を尊重しながら参画することにより、地域活力の向上につなげていくことが有益です。

そのために、男女共同参画及び情報格差の解消を含むユニバーサルデザインの更なる普及啓発と市民協働によるまちづくりに対する市民意識の高揚に努められたい。

さらに、国内外の都市において、地震・台風・洪水などの自然災害に加え、大規模な事件や感染症など、市民生活を脅かす様々な事象が発生していることから、これら災害等の未然防止、被害減少、被害発生時の業務継続などの対策により、市民の安全で安心な暮らしづくりに取り組まれたい。

4. 社会の変化にあわせた行財政運営

成熟社会への移行に際して、時代の潮流を正しく認識し、市民と情報を共有するとともに、その変化に対応していくことが必要です。

また、適切な市民サービスを維持し、魅力的で持続可能な地域社会を形成するために、歳入規模に合わせた歳出はもとより、説明責任には十分留意し、また公共施設のマネジメント、広域行政の推進、行政資源の適切な配分、実質公債費比率などの指標を用いた管理により、将来負担を適正に管理し、時代の変化にあわせた持続可能な行政運営に取り組まれたい。

会津若松市総合計画審議会委員名簿

役職名	氏名	団体名・役職等	部会等
会長	石 光 真	会津大学短期大学部産業情報学科長	○第1部会
副会長	澁 川 恵 男	会津若松商工会議所副会頭 株式会社まちづくり会津代表取締役	○第2部会
委員	折 笠 哲 也	市政に関心を持つ市民	第2部会
委員	金 澤 啓 一(第4～9回) 中 川 浩 然(第1～3回)	福島県会津地方振興局企画商工部長	第1部会
委員	君 佳 明	市政に関心を持つ市民	第2部会
委員	小 林 正 一(第5～9回) 羽 染 健 一(第1～4回)	会津若松市区長会会長	第1部会
委員	小 山 豊	市政に関心を持つ市民	第1部会
委員	佐 藤 雅 美	河東地域審議会委員	第1部会
委員	佐 藤 芳 賢	北会津地域連携会議会長	第1部会
委員	諏 訪 秀 一	会津若松市父母と教師の会会長	第2部会
委員	関 千 尋	市政に関心を持つ市民	第2部会
委員	日 高 光 昭	市政に関心を持つ市民	第2部会
委員	森 正 孝	社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会副会長	第2部会
委員	山 崎 庸 貴	市政に関心を持つ市民	第1部会
委員	湯野尻 強	市政に関心を持つ市民	第1部会
委員	吉 原 秀 一	市政に関心を持つ市民	第2部会
オブザーバー	鈴 木 静	市政に関心を持つ市民	第2部会
オブザーバー	新井田 素 子	市政に関心を持つ市民	第2部会
オブザーバー	堀 美千子	市政に関心を持つ市民	第1部会

※ 敬称略、委員順不同、団体名・役職等は委嘱時による。

※ 部会等の欄の「○」は部会長。

※ 第1部会は、「まちづくり」、「きょうどう」の分野、第2部会は、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「ふくし」の分野を審議。